

☆阿佐ヶ谷・水谷村・天沼村

流れた桃園川がつくって  
浅い谷間が浅い谷、

浅が谷と呼ばれて、阿  
佐ヶ谷となつた。

☆小沢村・桃園川の阿  
佐ヶ谷よりも下流

の低湿地一帯を小沢村  
といつた。後に将軍家

光が鷹狩に来てよく高  
円寺で休んだことから  
高円寺村になる。

☆荻窪村・荻はスキ  
に似て少しだ形の植物  
だが、露地に萩が生い  
茂るので付いた名。

☆井草村・善福寺池や  
妙正寺池のあたりに一  
面の蘭草が生えていた  
ことによる命名。

☆成宗村・原野の開墾  
を指導した中野左衛門  
尉成宗という人物の名

をとった。

☆松庵村・萩野松庵と  
いう医者の名を村の名  
にした。

☆堀之内村・鎌倉時代  
に堀で巡らした豪族の  
居館があつたことから  
付いた名といわれる。

豪族の名は不明。

☆田端村・善福寺川流  
域の水田の端にある村  
の意。

☆和田村・神田川に面  
したよい田のある村か  
ら付いた。

☆和泉村・村にこんこ  
んとわきが出るよい泉が  
あつたことから名づけ  
られた。

☆高井戸村・村内の丘  
の上にあった不動堂を、  
高い堂と呼んだことか  
ら付いた名。

☆永福寺村・永福寺の  
ある村と呼ばれたのが、  
そのまま村名になる。

### (1) 江戸幕府と杉並の村々

家康の統治 北条氏の一支城にすぎなかつた江戸城は、豊臣秀吉の小田原攻めに先立  
ち、ほとんど無抵抗で徳川軍に明け渡された。関東六か国領主に移された徳川家康が

江戸入りしたのは、小田原落城から間のない天正十八(元禄)年八月一日である。太田道  
灌が築城して二世紀以上たつ当時の江戸城は貧弱な城郭で、付近にはカヤぶきの人家が

一〇〇戸あるかなしかだつたといふ。

その後、家康は関が原の合戦で勝利を収めて天下の実権を掌握し、慶長八(元禄)年、

征夷大將軍に任命されて江戸幕府を開いた。

幕府は、旗本領・寺社領以外の江戸府内(昭和7年以前の旧東京市域にほぼ同じ)を町奉行に、  
郡村部を関東郡代に支配させていたので、天沼など杉並の区域は関東郡代の支配に属し、武  
藏国多摩郡野方領内に含まれた。野方領は大名などの領地の意味ではなく、多摩郡を地  
理的に分割した一地方の呼び名である。

杉並の二〇か村 江戸時代の杉並区域は、次の二〇か村に分かれていた。もともと、  
まだ杉並というまとまりがあつたわけではないから、二〇の村々はそれぞれが独自の存  
在と考えてい。また、村としての成立の事情や時期もおののおの異なり、次の二〇か村

がそろうのは開幕の数十年後、寛文・延宝(元禄)一八二〇のころである。

高円寺村 馬橋村

阿佐ヶ谷村 天沼村

成宗村

下井草村 上井草村

下荻窪村 上荻窪村

堀之内村 和田村

和泉村

下高井戸村 上高井戸村

中高井戸村 大宮前新田

松庵村 久我山村

江戸時代の杉並区域の20か村



甲州街道は江戸五街道

の一部で、日本橋から

甲府までの道、首駅四里

井戸が日本橋から同

も離れるので、元禄十

二(天保)年、中間地点

に内藤新宿を設けた。

内藤大和守の屋敷地だ

ったことから内藤の名

がつき、高井戸に対する

新宿と呼ばれた。高井

戸宿は上宿(上高井戸)

と下宿(下高井戸)に分

かれ月前の前半は下宿、

後半が上宿で繼ぎ立て

るきりであった。下

宿では名主細潤三が宿泊

が商屋となり付近に富

よし、吉田屋など御用宿があり、上宿では

名主細潤三が宿泊

屋を兼ねて付近に武藏

屋、角屋、ます屋など

の御用宿があり、各問

屋に馬二五頭、人夫二

五人を常備してカゴや

馬の繼ぎ立てをした。

宿場町は中央に

高札場があつてキリ

ト教禁制その他の注意

書、そのままわりは人馬

繼ぎ替えの空地、問屋、

堀門構え、倉庫、本陣、

脇本陣、宿屋、人夫頭

の一部、妙正寺領(下井草村の一部)、觀泉寺領(上井草村の一部)、井草八幡宮領(上井草村の一部)を除いて、すべて幕府直轄の天領であった。

天沼村の境界区域 江戸時代の天沼村は、境界は異なるが、面積は現在の天沼一・三丁目と本天沼一・二・三丁目を合わせたものとほぼ同じであった。

昔は天沼村に含まれていて、今は表示が変わってしまったのは、下井草一丁目の大部分と、阿佐ヶ谷南三丁目西部の文化女子大付属高校がある青梅街道までの地域、上荻一丁目の荻窪駅北口広場から東の青梅街道と中央線の間の地域、及び清水一丁目の日大通りに接した地域である。そして、本天沼二丁目と三丁目の北部地域の、今の住居表示になる前に向井町といつたところは、昔は下井草村に屬していた。(図バージ地図参照)

(2) 青梅街道と天沼村

江戸城と青梅街道 德川幕府が最初に着手したのは城を中心据えた町づくりで、江戸城の城郭とその城下町は全国の統一者にふさわしい偉容と規模とを必要とした。工事の夫役として諸国からおびただしい農民が動員され、物資輸送の道路整備が急がれた。

城壁の漆喰塗りに欠かせない石灰は、奥多摩の成木村や小曾木村(どちらも現在青梅市)で採掘した石灰石からつくる。大量の石灰を緊急に江戸へ運ぶ必要から、慶長十一(1606)年、あわただしく武藏野台地を切り開いて一筋の新道が設けられた。突貫工事の陣頭指揮をとったのは、後に佐渡銀山の開発で腕をふるった大久保石見守長安である。

新道は成木街道と呼ばれ、江戸城の完成後も、大名屋敷や町家の蔵の壁材として、石灰の需要はますます増した。沿道の中野・田無・箱根崎(現在瑞穂市)村は石灰運搬のため宿駅と同じ扱いを受け、近隣の村々では使役の農民たちがかり出された。

一八世紀初めの江戸は人口が一〇〇万を超えて、当時世界最大の都市であったが、狭い土地に木造家屋が密集するにもかかわらず水利が悪いので、明暦の大火をはじめ、しばしば大火事に見舞われた。そのため、石灰輸送の最盛期が終わっても、奥多摩の山林から青梅に集められた杉材を運ぶ馬役がひんぱんに通つたので、成木街道はいつしか青梅街道と呼ばれるようになつた。

青梅街道の道筋 青梅街道は内藤新宿追分で甲州街道から分かれ、柏木角管(柏木・中野・高円寺・馬橋・阿佐ヶ谷・成宗・田端・天沼・下荻窪・上荻窪・上井草・上井草の村々)を通過し、田無村を経て青梅村に至る。その先是多摩川の上流沿いに大菩薩峠を越えて甲州の塩山に通じるので、別名を甲州裏街道とも呼ばれた。途中は関所の取り締まりも厳しい、「あんどし町」になっていた。甲州街道は比較的の交通量は少なく、大名行列にぶつかる心配もないで、甲州まで旅をするには青梅街道を行くはうが気楽であった。また、御岳講や秩父巡礼の旅にも利用されたようである。

当時の青梅街道の道筋は、今の天沼陸橋が通っているところではない。区役所方面から見て、天沼陸橋のたもとから左に折れて中央線の南側沿いに荻窪駅南口へ向かう道が、現在はその下を営団地下鉄が走っている。旧街道は荻窪駅の近くで進路を西北西にとり、現在の荻窪駅北口交番の南側付近を通つて四面道のほうへ抜けていたのである。

## 江戸の牛車

寛永十三(一六三六年)、江戸城外郊築造工事の初費用として、江戸で初めて牛車が使用された。京都四条駅町の牛屋が呼ばれて仕事に当たり、工事終了後芝輪高輪に車町の地を与えられ、牛車使用の独占が許された。

山王権現社領になったときの朱印状

武藏國島郡鷲戸山王権現社領牛糞之内五百石者元和三年十一月三十日之先判所載之旧領也、当社者依り爲誕生所之靈神崇敬深く、是以度爲新增多東郡内村百九拾七石余、阿佐谷村百八拾七石余、天沼村百拾九石余、合五百石令寄附之訖、都

(朱印)

合六百石事全可社納、永代不可有相違也、弥可抽國家奉平之精研之状、如件。

寛永十二年六月十七日

(朱印)

新編武藏風土記稿

昌平地理局總裁

の林義纂が編纂した

文政十二(一八二〇)年成

立の、全六五巻にわたる詳細な武藏國の地誌書。武藏國の

國圖說から建設沿革、山川、名所、產物、藝文など、各郡村

里に分かれている。

北の梅林にまつた神社である。徳川家康が江

戸城の大改修をしたさい、社領五石を寄進して

神社を半蔵門外の三宅坂付近に移し、その後、

二代將軍秀忠が社領百石を寄進している。三代將軍家光は、誕生の宮參りをこの社でし

たゆかりで権現を崇敬する心がここと深く、天沼・阿佐ヶ谷・下荻窪・堀之内の四か村

史料とされている。

青梅街道はしだいに整備されていき、上荻窪村の沿道にも日本橋から第四番目の一里塚があつて櫻が植えられていたというが、その跡がどこかは分かっていない。

もつとも、整備されたからといって、当時の街道を現在の青梅街道から推はかるのは無理だろう。例えは、三代將軍家光はたびたび青梅街道を利用して狩りに来ているが、正保元(一六四四年)に上井草村でイノシシ一頭をとらえたとの記録があるから、街道の周辺は草深い全くの原野と山林であったことが察せられる。また、それより時代の下

がつた享保年間(一七六一三三)の成子地蔵伝説でも、内藤新宿に近い成子坂でさえ樹木や草がうつそうと生い茂って屋なお暗く、よく追いはぎが出たといふから、江戸の町づくりが一くぎりした後はもの寂しい道にもどり、ときおり石灰や木材を満載した馬役や、野菜や肥桶を大八車に積んだ農夫が通る程度だったろう。道幅も狭く、それも人馬や車が通る中央部だけが道の体裁をなして、両側は草むらにおおわれていたにちがいない。

武藏野台地は火山灰地の厚い赤土(関東ローム層)だから、雨や霜解けにはすぐ泥んこになり、車がわだちにはまつてさぞ難渋しただらうと思われる。

この状態は明治・大正になつてもつづくが、ともあれ草深い天沼村に江戸の息吹をもたらしたのは、この一筋の街道だったのである。

### (3) 山王領になった天沼

恵まれた天沼村 天沼村は幕府直轄領(天領)として、寛永二(一六二五年)に行われた検地により、村高を一一九石と決められた。村高とは、土地の良否によって田畠の収穫率を定め、反別に乗じて計算した石高を全村集計する一村単位の公定総生産高のことと、村の年貢や課役の基準となるものである。

寛永十二(一六三五年)は、天沼村にとってそれまでの村意識を変える、朗報のもたらされた年であつた。天沼全村が山王権現の社領と決められたのである。このとき、天沼村とともに阿佐ヶ谷村と堀之内村が、少し後れて下荻窪村が山王権現社領となつた。社領の時代はこれ以後、明治維新まで二三〇年間つづく。

山王権現日吉神社は、太田道灌が江戸城を築いたとき、城の裏鬼門を鎮守するために城内の北の梅林にまつた神社である。徳川家康が江戸城の大改修をしたさい、社領五石を寄進して神社を半蔵門外の三宅坂付近に移し、その後、二代將軍秀忠が社領百石を寄進している。三代將軍家光は、誕生の宮參りをこの社でし



に書かれている天沼  
天沼村 天沼村は、郡  
東北にあり、郷庄の  
唱を伝へず、江戸駄馬  
山王の神領なり。民家  
七十七軒、東西九町許  
南北七町余、青梅街道  
村の南を東の方へつら  
ぬく。井草村より阿佐  
ヶ谷村に達す、村内に  
かかる所九町九丁。又  
東の方阿佐ヶ谷村と  
北の方井草村に達する  
道あり。江戸四ツ谷へ  
の道なり、村にかかる  
こと三町許。四境をい  
はば、東は阿佐ヶ谷村  
となり、西より北は  
井草村をめぐらし、南  
は青梅街道をかぎり、  
道をこえては下荻窪村  
なり。地形平にして土  
性は野土、古き検地は  
詳ならず。寛永二年会  
田七左衛門・江坂源兵  
衛・阿出川惣兵衛・田  
山権太夫ただせり。江  
戸日本橋まで三里半の  
行程なり。

小名 中谷戸 青梅街  
道の内にあり。

宝光坊 中程にあり、  
土人云古へ十二社権現  
の別なるよし、今に  
小名のところをもて見  
れば、よほど盛なり  
ど、その詳なること伝  
へず。

本村 北の方井草村の  
境を云。  
水利 用水 多磨川上  
水の分水より、青梅街  
道のほとりより当村へ  
流る。所々の水田に注  
ぎ、阿佐ヶ谷村へ入  
り、内をふること十町ば  
かり。小名中谷戸に広  
さ一役許の池あり、池

明暦三(至和)年の大火で江戸城は天守閣・本丸・二の丸などが焼け落ち、このとき山王権現も全焼した。時の四代將軍家綱は、麴町(現在の千代田区永田町)に壮大な社殿を造営して江戸町人の氏神と定めたので、以後「山王様」の名で庶民に親しまれ、夏の祭礼は山王の神領なり。民家

七十七軒、東西九町許  
南北七町余、青梅街道  
村の南を東の方へつら  
ぬく。井草村より阿佐  
ヶ谷村に達す、村内に  
かかる所九町九丁。又  
東の方阿佐ヶ谷村と  
北の方井草村に達する  
道あり。江戸四ツ谷へ  
の道なり、村にかかる  
こと三町許。四境をい  
はば、東は阿佐ヶ谷村  
となり、西より北は  
井草村をめぐらし、南  
は青梅街道をかぎり、  
道をこえては下荻窪村  
なり。地形平にして土  
性は野土、古き検地は  
詳ならず。寛永二年会

田七左衛門・江坂源兵  
衛・阿出川惣兵衛・田  
山権太夫ただせり。江  
戸日本橋まで三里半の  
行程なり。

王権現も全焼した。時の四代將軍家綱は、麴町(現在の千代田区永田町)に壮大な社殿を造営して江戸町人の氏神と定めたので、以後「山王様」の名で庶民に親しまれ、夏の祭礼は山王の神領なり。民家

七十七軒、東西九町許  
南北七町余、青梅街道  
村の南を東の方へつら  
ぬく。井草村より阿佐  
ヶ谷村に達す、村内に  
かかる所九町九丁。又  
東の方阿佐ヶ谷村と  
北の方井草村に達する  
道あり。江戸四ツ谷へ  
の道なり、村にかかる  
こと三町許。四境をい  
はば、東は阿佐ヶ谷村  
となり、西より北は  
井草村をめぐらし、南  
は青梅街道をかぎり、  
道をこえては下荻窪村  
なり。地形平にして土  
性は野土、古き検地は  
詳ならず。寛永二年会

正保年間(天保十四年)の「武藏田園簿」に山王領天沼村の石高は一〇六石七斗五升五合  
で、その内訳は田方一九石五斗五升一合、畑方八七石二斗四合、ほかに野米一二石一斗一  
四合の数字がある。野米とは陸稻のことだろう。また、元禄十五(西元1702)年の郷帳には一  
一九石、享和元(西元1801)年の高附帳には一九石六斗五升とあり、この数字は幕末まで変  
わらなかつた。耕地の大部分は畑作で、水田面積は明和七(西元1760)年に三町歩、慶応年間  
(文政十六年)に三町三反六畝(三・三六ヘクタール)の記録がある。

桃園川に千川分水 桃園川流域の水田は、弁天池の湧水量が少ないのに、田植えは雨  
水がたよりだった。水源に近い天沼村でも、稲の生育期の旱魃(かわづ)は何より恐ろしかつた。  
宝永四(西元1707)年、千川用水の水を桃園川に分流する願いが許されて、関村(練馬区関町)  
から青梅街道の北側沿いに用水路が掘られた。水路は阿佐ヶ谷南三丁目の杉七小学校の

南側付近で街道から北に折れて、桃園川に注いだ。水路の水は、途中の天沼三丁目あさ  
ひ銀行のわきにあつた堰(せき)からの枝掘で弁天池にも流れこんだ。そのため、桃園川のこと  
を「千川分水」ということもあつたようである。矢嶋又次さんのかかれた「明治末期よ  
り大正初期の北口通り商店街」の地図(50ページ参照)にも、青梅街道に沿つて半兵衛堀田用  
水路と相沢堀田用水路の名称が書きこまれている。どちらも用水路の工事を推進した地  
元有力者にちなむ呼び名であろう。

明和八(西元1771)年は異例の旱魃で玉川上水の水が不足し、玉川上水から引いて千川  
上水も飲料以外の用水を止められた。千川上水に淹没をたよる村々が給水の再開を幕府  
へ願い出たとき、天沼・阿佐ヶ谷・下荻窪三か村の嘆願書に、山王御神撰米の奉納に影  
響が出る旨が述べられていたことから、幕府もやむなく、制限を緩和したといわれる。  
山王権現御神撰米 天沼村の農民は、祭礼など山王権現の行事のさいに催し物の準備  
や清掃、跡片付けなどの御用役を勤めたので、天領村における伝馬役のような過酷な勞  
働課役からは免ぜられていた。

天沼村でとれた米のはとんどは年貢米であった。秋の取り入れがすむと、俵を満載し  
た大八車が青梅街道に何台も勢ぞいし、「山王権現御神撰米」の立て札を付けて、村中  
懸掛けかりで景気よく山王様まで納めたのだろう。

稻荷神社の大絵馬 現在の天沼で山王領であった当時をしのばせるものとして、稻荷  
神社の由緒書きに、「当地が江戸麹町の山王領となりてより稻荷信仰に依りて信者増す」

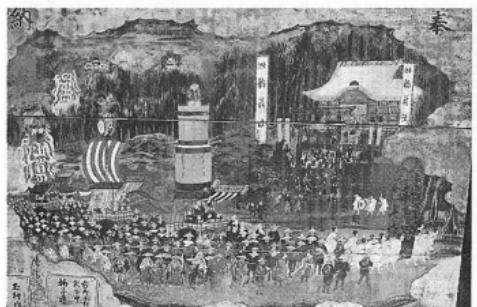
中華苗生茂れり、是を

用水とす。

旧家百姓十左衛門  
代々里正を勤め、浅倉を

氏とす。旧き記録あれ

泰



天沼八幡の参道わきにある  
祠も、山王領時代にちなむ  
ものようである。

#### 上納物 上納物といつ

て、天沼村から江戸城中に  
納めたものに、天保二(一八三  
〇)年に杉の葉・枝木・文化  
十四(一八二五)年に桃の葉の記  
録がある。杉の葉や枝木は  
本丸・西丸御小納戸御用と  
して蚊やりに用いられ、桃  
の葉は本丸・西丸御風呂屋  
御用として皮膚病治療のた  
めに湯殿で使われたもので

ある。

永二年(一七〇三)比先祖此所に  
来り住せしよしを載、  
その名を三河守といふ  
よし伝ふれど、外に誰  
とすべきことなし。家  
に伝ふる所古刀一腰あ  
り、柄糸など古のまま  
なりしこそ、糸もきれ  
ぎれにて眼は赤銅色  
絵、綴と鈎とは鍍の無  
地なり。鍛工の巧拙は  
しらず、古きものなる  
ことは疑ひなし。

神社弁天社 小名中  
谷戸にある池のほとり  
にあり、小祠 村内蓮  
華院の持なり。  
八幡社 除地、百五十  
坪、これも中谷戸にあ  
り、此所の鎮守なり。  
本社は三尺四方に覆  
屋二間に三間南向、例  
祭九月にて下の蒲団、  
十二所確現と交る々々

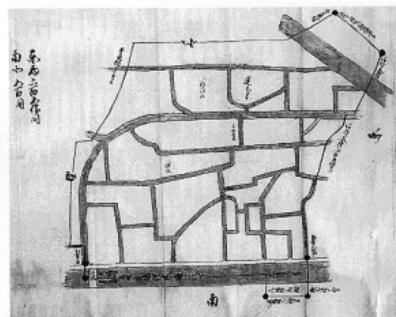
ある。

#### 居酒屋

文政年間(一八一八~一八三〇)の天沼村の總  
戸数は七七で、杉並二〇か村合させて一五七  
戸にすぎなかつた。農民を生かさず殺さず  
の状態に置く幕府の政策は、農民がみだりに  
商売をすることを許さなかつたが、酒類の販  
売だけは農村でも認められた。天保十(一八三〇)  
年の居酒屋及び煮壳渡世名簿に、天沼村百姓  
太郎左衛門・清吉・平吉の名がみえる。

#### (4) 天沼村の地区

文化年間にかかれた天沼村の絵図



雪の日の稻荷神社全景と山王祭の大絵馬 (上)



とある。また、「明治初年、山王より其の御内殿を移して本殿とし、同時に山王祭の光景  
を画ける大絵馬をも併せ奉納せらる。現在の社殿内の絵馬は之なり」とあるから、山王  
権現日枝神社と最もつながりが深かつたのは  
稲荷神社であったかも知れない。もっとも、  
天沼八幡の参道わきにある  
祠も、山王領時代にちなむ  
ものようである。

上納物 上納物といつ  
て、天沼村から江戸城中に  
納めたものに、天保二(一八三  
〇)年に杉の葉・枝木・文化  
十四(一八二五)年に桃の葉の記  
録がある。杉の葉や枝木は  
本丸・西丸御小納戸御用と  
して蚊やりに用いられ、桃  
の葉は本丸・西丸御風呂屋  
御用として皮膚病治療のた  
めに湯殿で使われたもので

ある。

居酒屋 文政年間(一八一八~一八三〇)の天沼村の總  
戸数は七七で、杉並二〇か村合させて一五七  
戸にすぎなかつた。農民を生かさず殺さず  
の状態に置く幕府の政策は、農民がみだりに  
商売をすることを許さなかつたが、酒類の販  
売だけは農村でも認められた。天保十(一八三〇)  
年の居酒屋及び煮壳渡世名簿に、天沼村百姓  
太郎左衛門・清吉・平吉の名がみえる。

(4) 天沼村の地区

三つの地名 江戸時代の天沼村は、中谷戸  
八幡社 除地、百五十  
坪、これも中谷戸にあ  
り、此所の鎮守なり。  
本社は三尺四方に覆  
屋二間に三間南向、例  
祭九月にて下の蒲団、  
十二所確現と交る々々  
えられるが、江戸時代すでに地名として残るだけで、実体は分からなくなつていて。谷

中華苗生茂れり、是を  
用水とす。

旧家百姓十左衛門  
代々里正を勤め、浅倉を

氏とす。旧き記録あれ

泰

天沼八幡の参道わきにある  
祠も、山王領時代にちなむ  
ものようである。

上納物 上納物といつ  
て、天沼村から江戸城中に  
納めたものに、天保二(一八三  
〇)年に杉の葉・枝木・文化  
十四(一八二五)年に桃の葉の記  
録がある。杉の葉や枝木は  
本丸・西丸御小納戸御用と  
して蚊やりに用いられ、桃  
の葉は本丸・西丸御風呂屋  
御用として皮膚病治療のた  
めに湯殿で使われたもので

ある。

居酒屋 文政年間(一八一八~一八三〇)の天沼村の總  
戸数は七七で、杉並二〇か村合させて一五七  
戸にすぎなかつた。農民を生かさず殺さず  
の状態に置く幕府の政策は、農民がみだりに  
商売をすることを許さなかつたが、酒類の販  
売だけは農村でも認められた。天保十(一八三〇)  
年の居酒屋及び煮壳渡世名簿に、天沼村百姓  
太郎左衛門・清吉・平吉の名がみえる。

(4) 天沼村の地区

三つの地名 江戸時代の天沼村は、中谷戸  
八幡社 除地、百五十  
坪、これも中谷戸にあ  
り、此所の鎮守なり。  
本社は三尺四方に覆  
屋二間に三間南向、例  
祭九月にて下の蒲団、  
十二所確現と交る々々  
えられるが、江戸時代すでに地名として残るだけで、実体は分からなくなつていて。谷

行へりと云ふ。

稻荷社  
除地・百五十坪、小名本村にあり、此所の鎮守なり、本社三尺四方、上覆二間に三間

第六天社、除地、六十坪。是も本村にありて社は破壊してしまだ再修にはおよばず、杉の大樹ありてこれを神木とす。右の三社はいづれも蓮華寺の持なりと云。

十二所権現社、除地、百五十坪、小名宝光坊にあり、本社は三尺四寸、上屋二間に三間南北向、阿佐ヶ谷村世尊院の持なり。

寺院 蓮華寺、除地、九畝二十一歩、村の北寄にあり、天沼山と号す。新義真言宗にて野村宝仙寺來、本堂六

間に五間南向、本尊は不動の立像にて長さ二尺許り。開山は真長と云、示寂の年月詳ならず。

觀音堂 本堂の方にあり、二間に三間、如意輪觀音の像長二尺五寸。

弁天堂 門外にあり、石の祠を直備ばかりの見捨地なり。

### (5) 天沼村農民の信仰

神社と寺院 創立年代はいづれもはつ

五寸。

時代の初めには、それぞれ大きな木々の茂みにつつまれて現在の場所にまつられていた。當時、十二社権現は天沼村の鎮守、八幡神社は元は

守、八幡神社は元は

十二社権現の境外末

社で中谷戸の鎮守、稻荷神社は元は同じ

く十二社権現の境外攝社で本村の鎮守であつた。三つの神社の祭礼は九月で、毎

戸とは浅い谷あいを意味する言葉だから、中谷戸は、規模が中くらいの谷戸のこと、やはり弁天池周辺の低湿な土地柄から付いたものだろう。本村については、地名の由来がよく分からぬ。ことによると、蓮華寺が在ることで本村と呼んだかとも思う。

その他の地名 天沼には、ほかに東原・割田・小谷戸・山下・四面道の地名があつた。東原は本村の東に広がる未開のチガヤの原で、現在の本天沼一丁目あたり、チガヤの原を開墾したところが割田で、現在の下井草一丁目付近を指した。小谷戸は中谷戸につづく土地、山下は桃園川沿岸の低い所、つまり水田がある所である。

四面道は、天沼・下井草・上荻窪・下荻窪の村の接点にあたる青梅街道の四つ辻に秋葉神社の常夜灯(萬永七(六〇四)年の銘があり現在は萩窪八幡社に移設)が据えられていて、四か村を照らし

たから四面灯と呼ばれたという説と、荻窪光明院のお堂が四方に面していたので四面堂になったという説があるが、それがなぜ天沼村の地名になつたかは明らかでない。戦前の古老はシメントウと、濁らずに発音する人が多かつたそうである。



大天桐の大杉古株

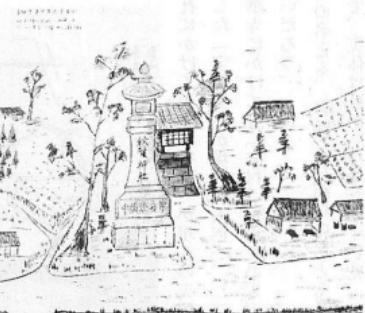
昭和52年に造営された天沼八幡神社の本殿



— 29 —



秋葉神社の常夜灯(右は矢崎又次さんがかかれた絵)



— 28 —

### 天沼の三つの神社

熊野神社・祭神は伊弉諾命。明治七年に村社となる。社殿は平成七年に新しく造営された。境内に陸地測量部の三角点がある。

八幡神社・祭神は応神天皇と市杵島姫命。昭和二年に村社。境内に末社として大鳥神社、須賀神社・金山彦神社、稲荷神社が祀られる。

大鳥神社は十一月の酉の日に熊手市でにぎわう。本殿は昭和五十二年の造営。稲荷神社・祭神は受持神、明治七年に日枝神社の内殿を移して本殿とした。社殿は大正十四年に大改修。昭和四十三年にも修築されたが、今も当初の様式を伝えている。

内藤新宿と若者  
内藤新宿の風紀について文政十年(1827)の陳情書は、次のように書いている。

「武州二十一ヶ村の者ども一同申上げ奉り候  
稟年、私ども村々にて農業の(色)間、江戸に往来して商ひ仕事する。これは、相稼ぎ候者のせがれ、或は社年にて村役に勤め候者、内藤新宿方へまかり越し、酒食等相過し、金銭やり捨て勘当に相成候者數多く之れ在り。若輩どもも小明、三昧練等聞きおぼえ、時々流行之衣服或は宜しからざる技芸等見習ひ、右を宣しきことに心得候より、村内女子どもにまで押しうつり、悪しき口真似等

年交代で行なわれていたといふ。

また、稲荷神社の東にある三峰神社・戦島神社の祠も、江戸時代からあつたようだ。蓮華寺北西の猿田彦神社は大六天祠ともいって、亭々とそそり立つ神木の杉の大樹があり、稲荷神社の松の大木と並んで遠くからも望めたといふ。

天沼山蓮華寺は、現在は真言宗室生寺派によると、慶長十九(1614)年に板倉周防守から寺地一一七坪を拝領している。中興の開山は天和二(1682)年に入寂した鏡薰和尚といわれる。蓮華寺は江戸末期から明治初年にかけて無住寺になつて荒廃したこともあったといふが、現在の復興ぶりはめざましいものが

ある。

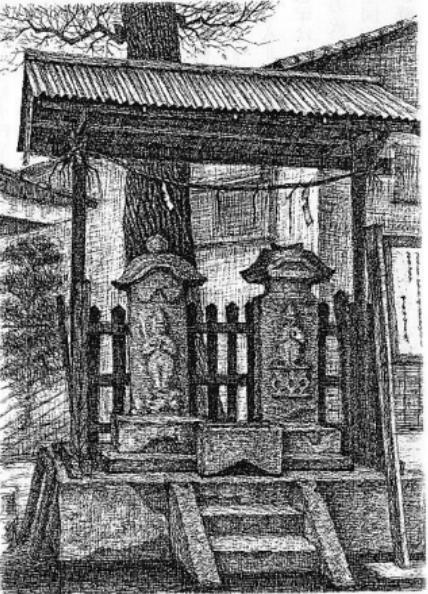
庚申塔 天沼にはあちこちに庚申塔が現存していく、庚申講という民俗信仰が天沼村の農民の間にあつたことが分かる。庚申講とは

は、六十日ごとにめぐつてくる庚申の日に輪番で講中の家に集まつて帝を祀天か猿田彦をまつり、みんなで身を清めて夜明けを待つ行事である。これは、人の体にとりついている虫が、庚申の日になると人が

天沼山蓮華寺の内門



天沼1-37の庚申塚（小林成功画）



仕り候間、精々此の儀

を制止候へども行届きかね候……」

文政年間、親子制度の実施で、内藤新宿を高円寺、天沼、阿佐ヶ谷、上井草、荻窪はか近郷各村の親子にしようとしましたことがあった。風紀の乱れた新宿とは、とても縁にならないと町奉行にあてて出したのがこの陳情書である。

村内女子に風靡した悪しき口真似、若輩者の流行の衣服……宿場の悪風だ、近郷近在の親たちがいかにおびえていたかがよくわかる。

①天沼一一五元禄十一戊寅年(六九)

②天沼一一三七宝永甲申(七〇)

③天沼一一七正徳五乙未天(七一)・享保十三戊未(七二)

④本天沼一一九元禄十四辛巳年(七三)

⑤本天沼一一四七元禄六年癸酉(七四)

お地蔵様 また、天沼にはお地蔵様が五体ある。庚申塔と合わせてまつられているものが多い。

⑥天沼一一五宝永二乙酉年(七五)

⑦天沼一一三七享保十五庚戌歳(七三)

⑧天沼一一六享保十二丁未(七四)

⑨本天沼一一七年代銘なし

⑩本天沼一一八天保八丁酉年(七五)

天明三(二七三)年は初夏になつても冷気がひどく、七月には浅間山が爆発して江戸で一寸(約三センチ)もの灰が降り積もり、関東・東北地方は大凶作となつた。また、天保年間(二八三一四四)は全国的に気候が不順で、諸国に大飢饉(まき)がつづいた。特に天保七(二八三三)年には春から長雨が降りつづき、大きな台風が二度もあって作物は壊滅的な打撃を受け、餓死者や疫死者が続出した。天沼村でも例外ではなかつた。現在、天沼児童公園の一角にまつられている石のお地蔵様は、この年に亡くなつた天沼の子どもたちの靈を供養して村人がまつたものである。

これらの庚申塔や地蔵尊を建てたのは、農民の生活がまだしも豊かであったことのかしでもあるが、天明の大飢饉から四年余りたつた文政九(二八三)年の天沼村宗門別御改帳(蓮華寺藏)には、相続人のいない廃絶農家が天沼村に「三軒もあつたことが記されていて、大飢饉で跡取りの子どもを失つてしまつた農家の末路を物語つてゐる。このほか、かつて本天沼一一四にあつた馬頭観音像は杉並で最も古いものだそくで、現在は蓮華寺の境内に移されている。

本稿は杉並第五小学校創立70周年記念誌「新天沼・杉五物がたり」から

著作権者杉五同窓会の許可を受け転載しています。執筆者は元杉五小教諭 人見 稲氏です。